

第1回八戸市行政改革委員会資料

八戸市の行財政改革の取組状況について

平成25年 6月24日

八戸市 総務部 行政改革推進課

これまでの行財政改革の取組み

平成7年度	第1次八戸市行政改革	[効果額] 約58億円
平成10年度	第2次八戸市行政改革	
平成13年度	第3次八戸市行政改革	
平成14年度	事務事業の総点検	
平成15年度	八戸市財政健全化計画	
平成16年度	八戸市行財政改革推進戦略プログラム	
平成17年度	第4次八戸市行財政改革 (集中改革プラン)	約73億円
平成22年度	第5次八戸市行財政改革	

第4次大綱策定の背景①

総務省「新地方行革指針」(平成17年3月)

地方に対し、「行革大綱の策定・見直し」と
「集中改革プランの策定・公表」を求める。

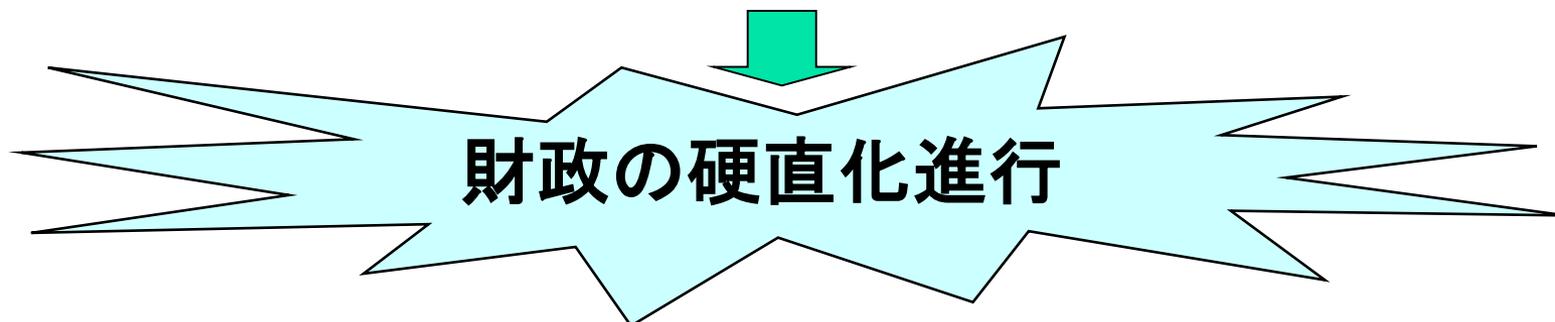
(特徴)

- ・自治体のスリム化の要請(定員削減目標5年で4.6%以上)
- ・民間の活用(指定管理者制度、PFI、民営化、協働等)
- ・給与削減への強い姿勢(各種手当の適正化)

第4次大綱策定の背景②

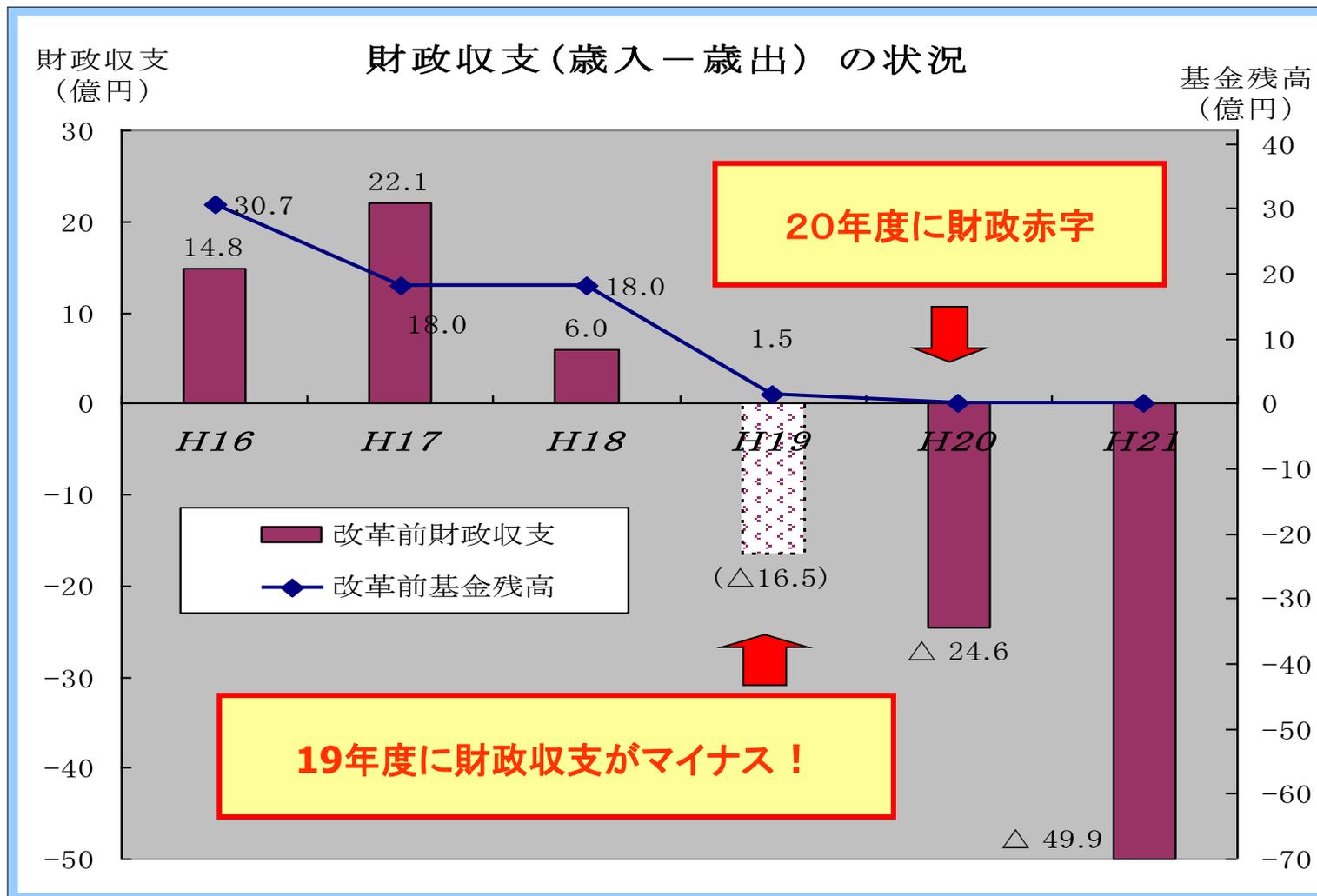
財政的制約(平成16年度決算を11年度決算と比較)

内容	増減	結果
市税及び地方交付税	31億円の減少	435億円
扶助費及び公債費の増大	45億円の増加	265億円
市債残高	122億円の増加	976億円
基金(財政調整基金及び市債管理基金)	28億円の減少	31億円



第4次大綱策定の背景③

H17年度時点での財政見通し



第4次行財政改革大綱(H17~H21)

《目指すべき将来像》

市民満足度の向上を追及し、自己変革に挑戦し続ける自治体

◎推進期間 平成17年度～21年度(5年間)

◎特徴

- ①推進期間を「財政再建集中期間」に位置付け。
- ②歳入に見合った財政運営、基金に依存しない財政体質の構築を図るため、具体的な数値目標を設定。
 - 1)歳出の削減
 - 2)職員数の削減
 - 3)市税等徴収率の向上
- ③実施計画である「集中改革プラン」の進行管理を毎年行いながら着実に推進。

第4次行財政改革大綱(H17~H21)

3つの数値目標

目標	項目	ベース	直近値	目標値
1	歳出の削減	普通会計 決算	平成16年度 経常的経費 290億円	平成21年度までに 62億7千万円削減
2	職員数の削減	年度当初	平成17年度 2,225人	平成22年度 2,033人(△8.6%)
3	市税等徴収率 の向上	徴収率	平成16年度 一般市税 92.9% 国保税 88.4%	平成21年度までに 一般市税 94.0% 国保税 90.0% (11億3千万円増)

行財政改革大綱と集中改革プラン

第4次八戸市行財政改革大綱

八戸市集中改革プラン

※以下の事業以外を包括

八戸市《魚市場・中央卸売市場事業》集中改革プラン

八戸市《公共下水道・農業集落排水事業》集中改革プラン

八戸市《市営バス事業》集中改革プラン

八戸市《市民病院事業》集中改革プラン

集中改革プランの取組内容

1. 事務事業の再編・整理、廃止・統合
2. 民間委託等の推進
3. 定員管理の適正化
4. 給与の適正化
5. 第三セクターの見直し



1.事務事業の再編・整理、廃止・統合

実施事項等		取組件数
歳出	事務事業の見直し	87件
	補助金の見直し	40件
	負担金の見直し	37件
	外郭団体の見直し	13件
	附属機関の見直し	11件
	市役所内部の見直し	32件
歳入	新たな歳入の確保及び受益者負担に基づく使用料等の見直し	18件
計		238件

2.民間委託等の推進 (公の施設についての取組)

施設の種類	取組件(施設)数				
	指定管理者 制度導入	廃止	民営 化など	その 他	計
①レクリエーション・スポーツ施設	15件				15件
②産業振興施設	6件	1件			7件
③基盤施設	47件	1件			48件
④文教施設	25件	2件		5件	32件
⑤医療・社会福祉施設	28件		9件	1件	38件
計	121件	4件	9件	6件	140件

3.定員管理の適正化

部門	H17.4.1 職員数	H22.4.1 職員数 〔目標値〕	純減目標
一般行政等	1,502人	1,353人	149人
市民病院	567人	602人	△35人
交通部 (バス事業)	156人	78人	78人
計	2,225人	2,033人	192人



H22.4.1 職員数 〔実績〕	純減実績
1,365人	137人
666人	△99人
82人	74人
2,113人	112人

4.給与等の適正化

- 昇給制度の見直し(18年度～)
- 退職時特別昇給の廃止(17年度)
- 特殊勤務手当の見直し(17年度・21年度)
- 職員互助会の公費負担の縮減(18年度)

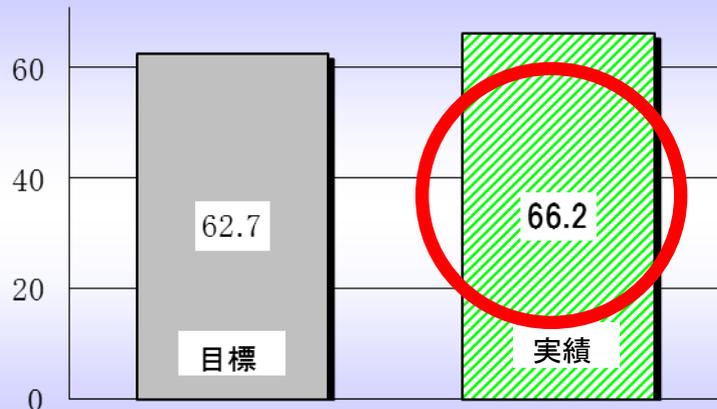
5. 第三セクターの見直し

◆見直しの対象法人

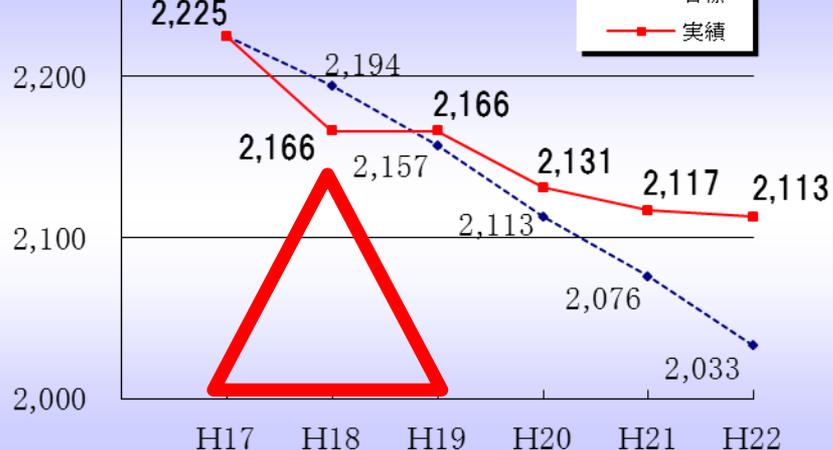
	名 称	出資額(千円)	出資割合
1	八戸市土地開発公社	5,000	100%
2	(財)八戸市公会堂 → 解散(民営化)	2,000	100%
3	(財)八戸市体育振興公社 → 解散(民営化)	15,000	100%
4	(財)八戸市公共施設管理公社 → 解散	30,000	100%
5	(社福)八戸市社会福祉事業団	3,000	100%
6	グリーンプラザなんごう(株)	19,842	99.2%
7	(財)八戸市総合健診センター	333,000	98.8%
8	(財)八戸地域高度技術振興センター	382,817	62.7%
9	(財)八戸地域地場産業振興センター	26,600	51.2%

取組による目標達成状況

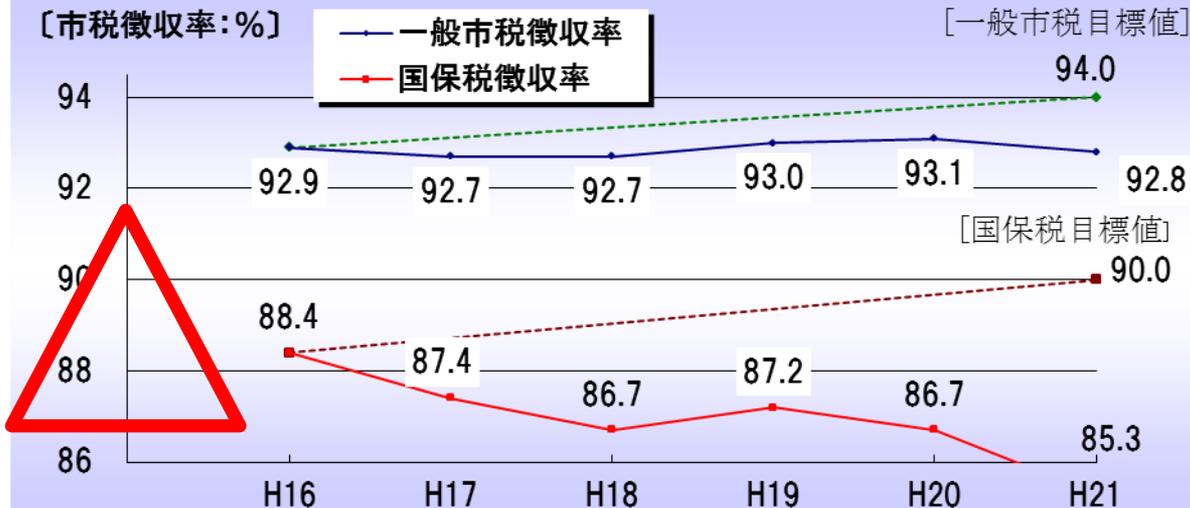
〔歳出削減効果額：億円〕



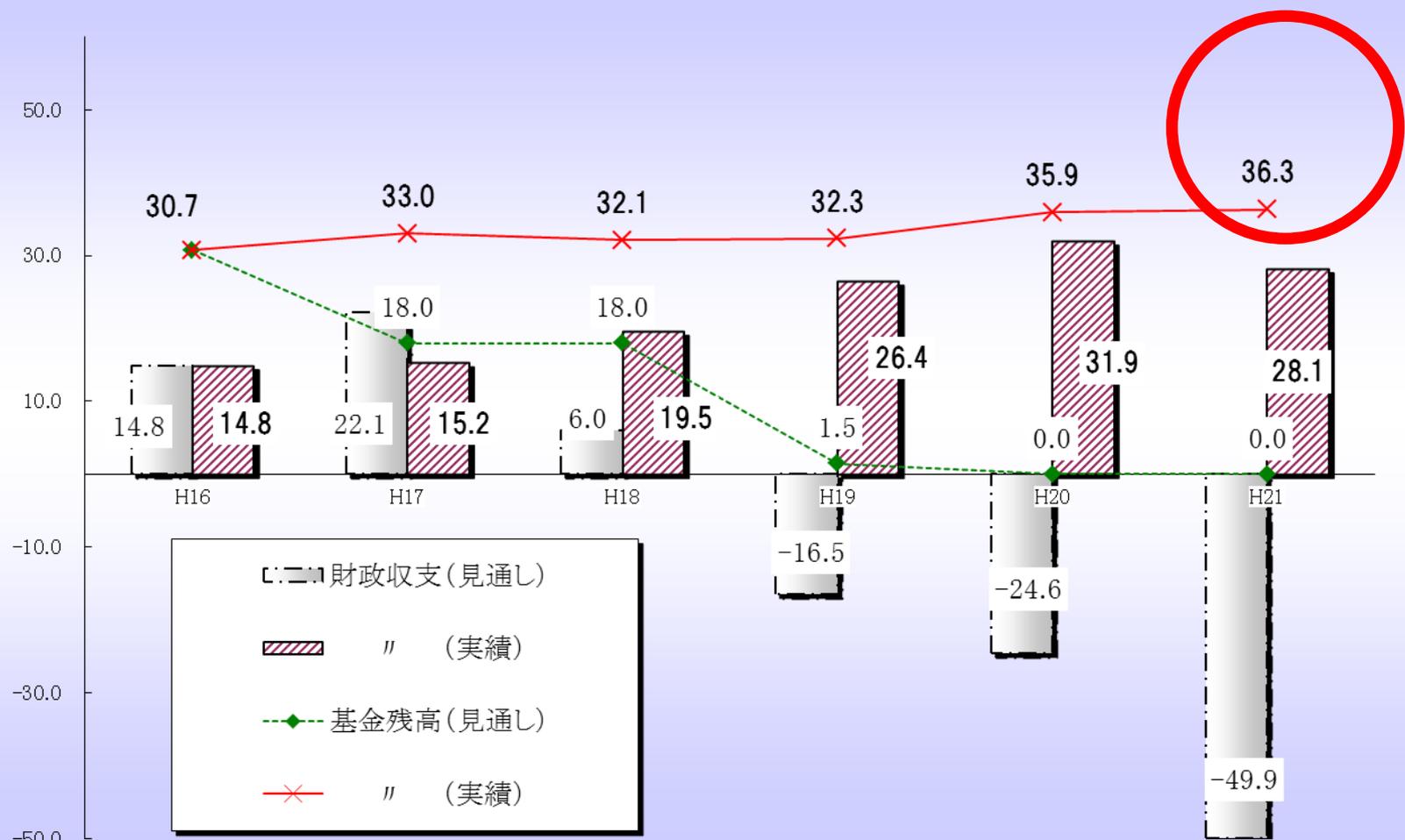
〔職員数：人〕

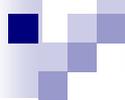


〔市税徴収率：％〕



第4次行革後の財政見通し





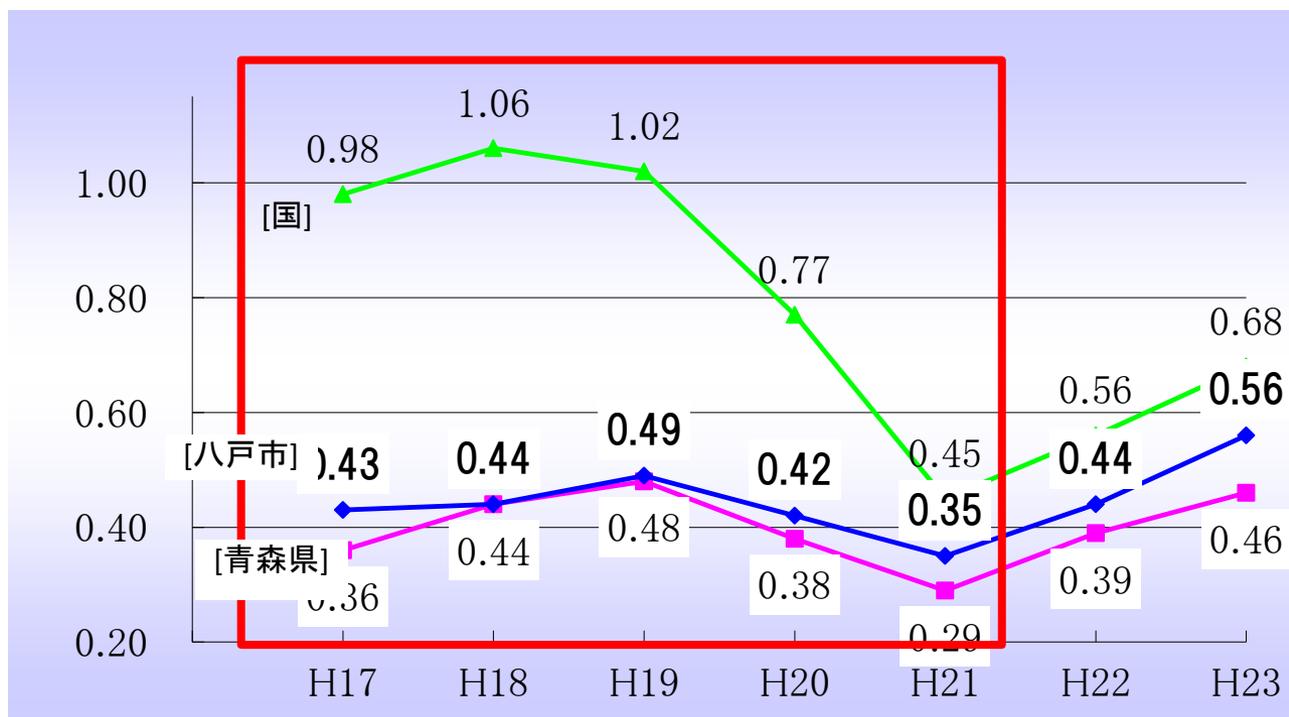
第5次八戸市行財政改革大綱

～市を取り巻く現状と課題～

- ・経済・雇用環境の低迷
- ・少子・高齢社会の到来
- ・扶助費の増加

経済・雇用の停滞

〔有効求人倍率の推移〕

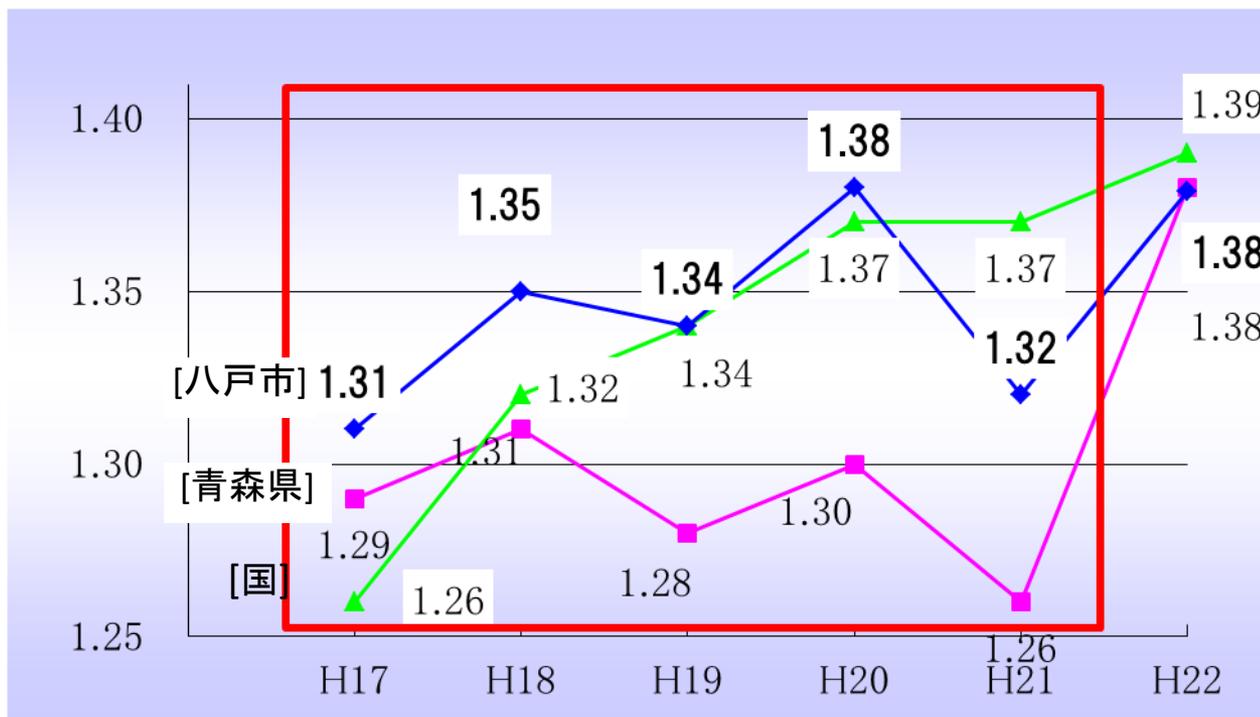


※市の数値は、八戸公共職業安定所管内の数値

少子化の進展



〔合計特殊出生率の推移〕

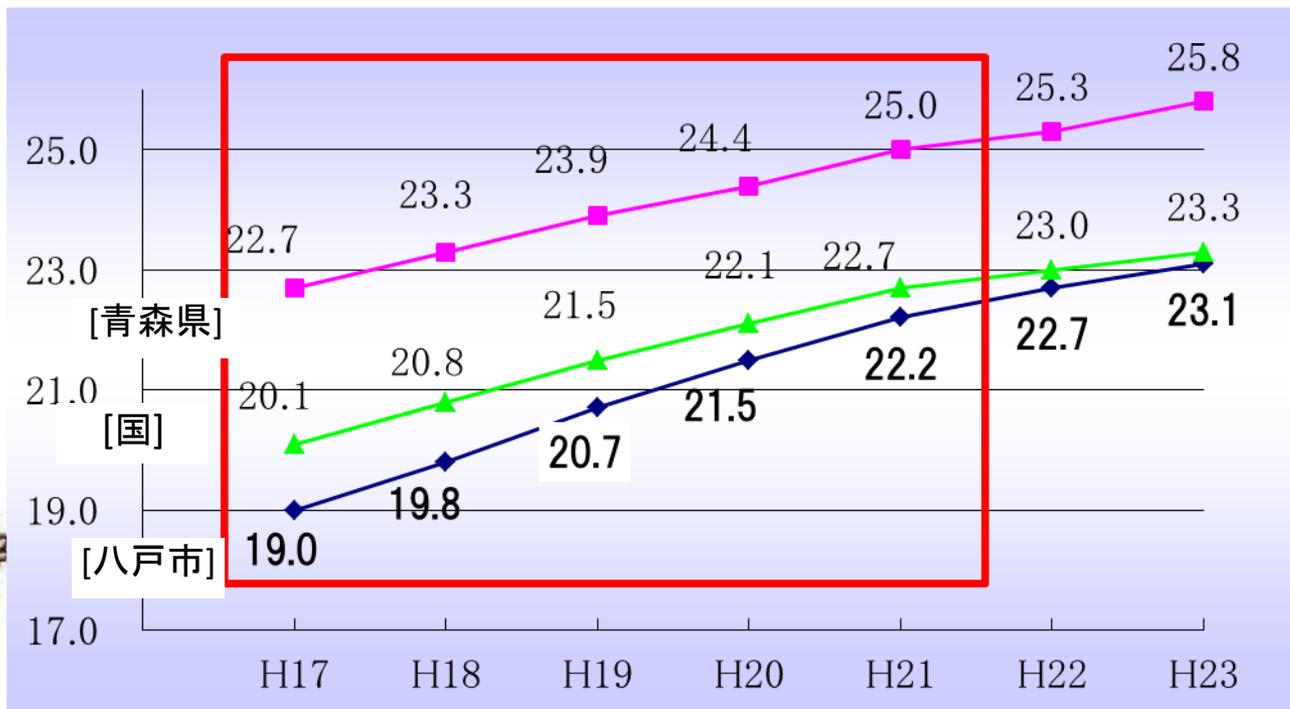


※ 「合計特殊出生率」とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に生む子どもの数の平均を表す指標

高齢化の進展



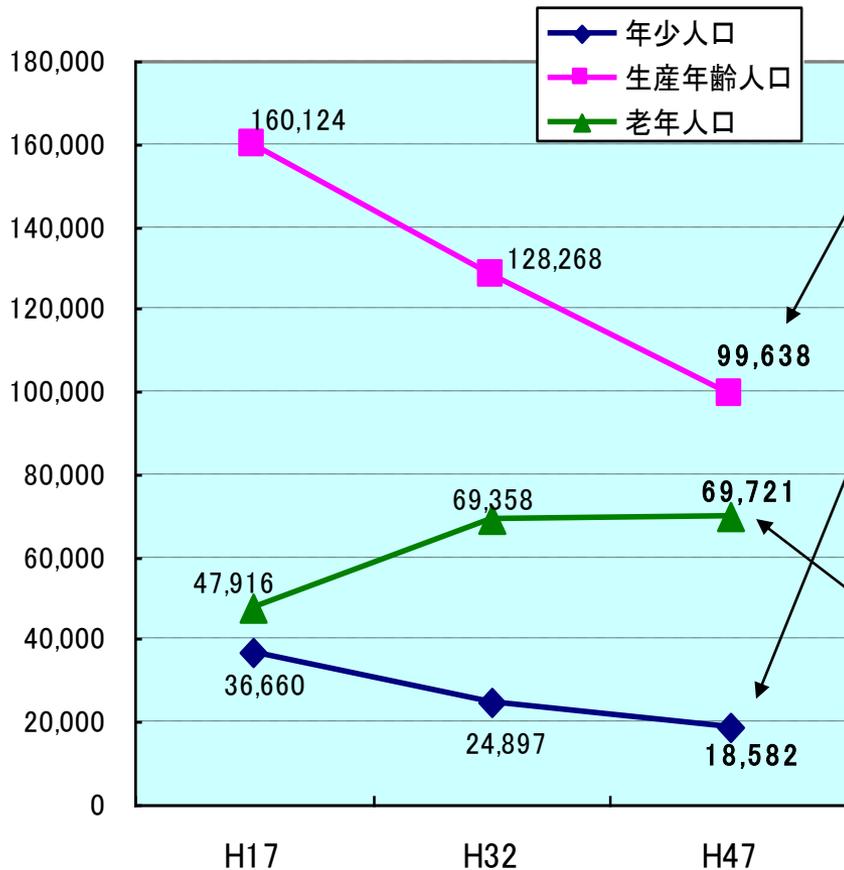
〔高齢化率の推移〕



- ※ 「高齢化率」とは、総人口に占める65歳以上の人口割合
- ※ 国・県の数値は、各年10/1現在の推計人口を基に、市の数値は9/30現在の住民基本台帳を基に算出

少子高齢化の影響

八戸市の年齢(3区分)別推定人口



生産年齢人口(15~64歳)
 H17→H32 ▲31,856人(19.9%減)
 H32→H47 ▲28,630人(22.3%減)

年少人口(0~14歳)
 H17→H32 ▲11,763人(32.0%減)
 H32→H47 ▲6,315人(25.4%減)

納税者の絶対数の減
 経済活動の停滞等

税収の減

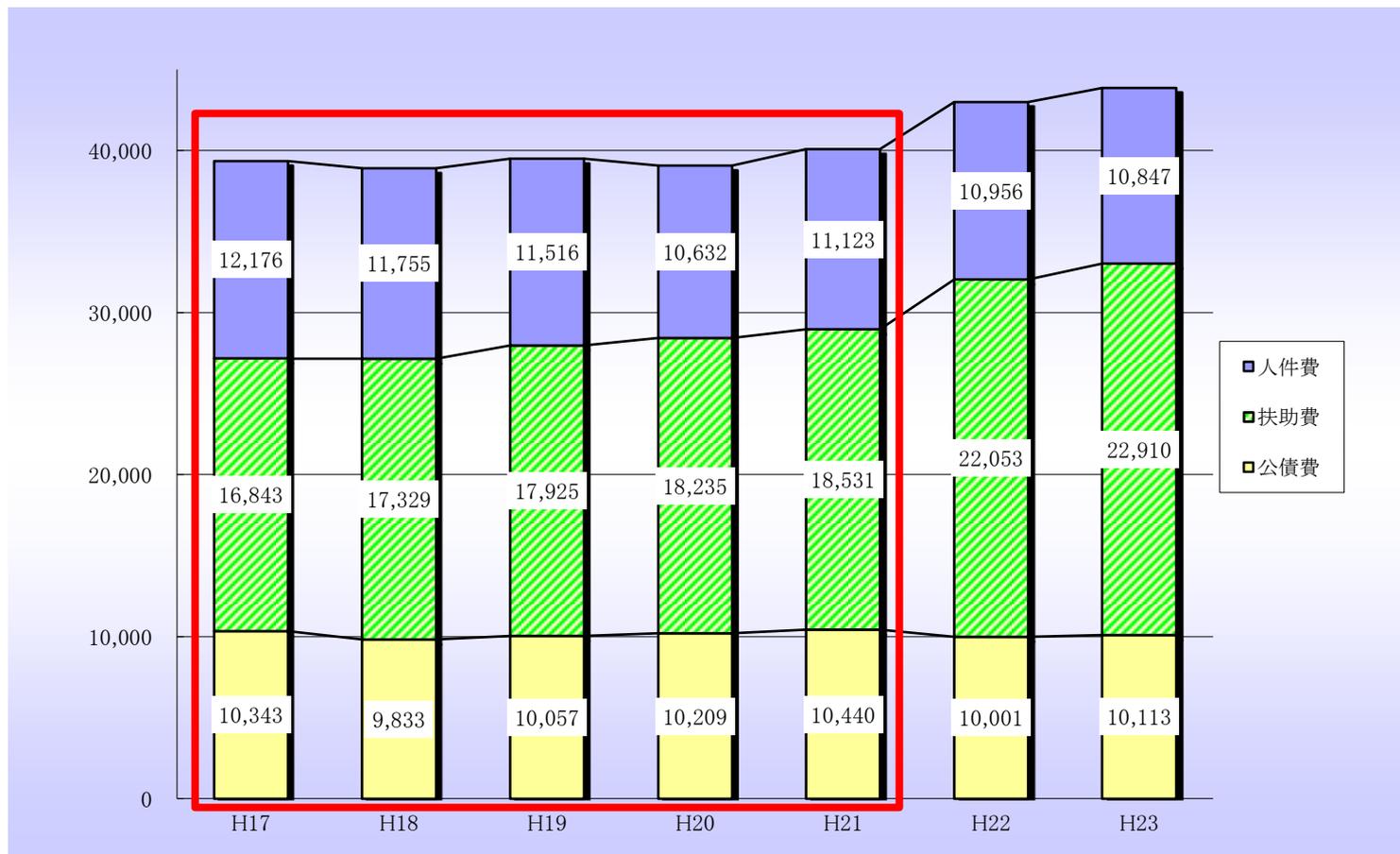
社会福祉費等の増

老年人口(65歳~)
 H17→H32 21,442人増(44.7%増)
 H32→H47 363人増(5.2%増)

30年間で約1.5倍

扶助費の増加

〔義務的経費の推移〕



※普通会計ベース

今後の行政改革の方向性



第4次行革

徹底したぜい肉のそぎ落とし
(= 行政のスリム化)

限りある人・予算の中、第4次大綱で
構築したスリムな体質を維持しながら...

”量”の改革から”質”の改革へ

自らが常に市民サービスの向上や行政効率の観点から課題を発見・追求し、その解決に向け、自らが柔軟に取り組む組織体制の確立と職員の資質の向上

第5次行革

自己鍛錬による筋力の増強およびその活用
(行政組織の強化および市民サービスの質の向上)



- ◆ より質の高い市民サービスの提供
- ◆ 組織や仕組みの改善による更なる行政効率化

第5次行財政改革大綱の概要

《基本理念》

質の高い市民サービスを追求し、
多様な行政課題に柔軟に対応できる自治体を目指す

- ◎ 推進期間 平成22年度～26年度(5年間)
- ◎ 指 標 遵守すべき数値として設定
 (①定員管理、②基金残高、③財政健全化指標)
- ◎ 特 徴 ①スリム化された体質を維持しながら、行政効率と市民サービスの向上を追求する「質の改革」
 ②全課が日常業務における改善事項を自ら検討・実行する「一部署一改善運動」に取り組んでいる
 ③定期的な進行管理により着実に推進されている

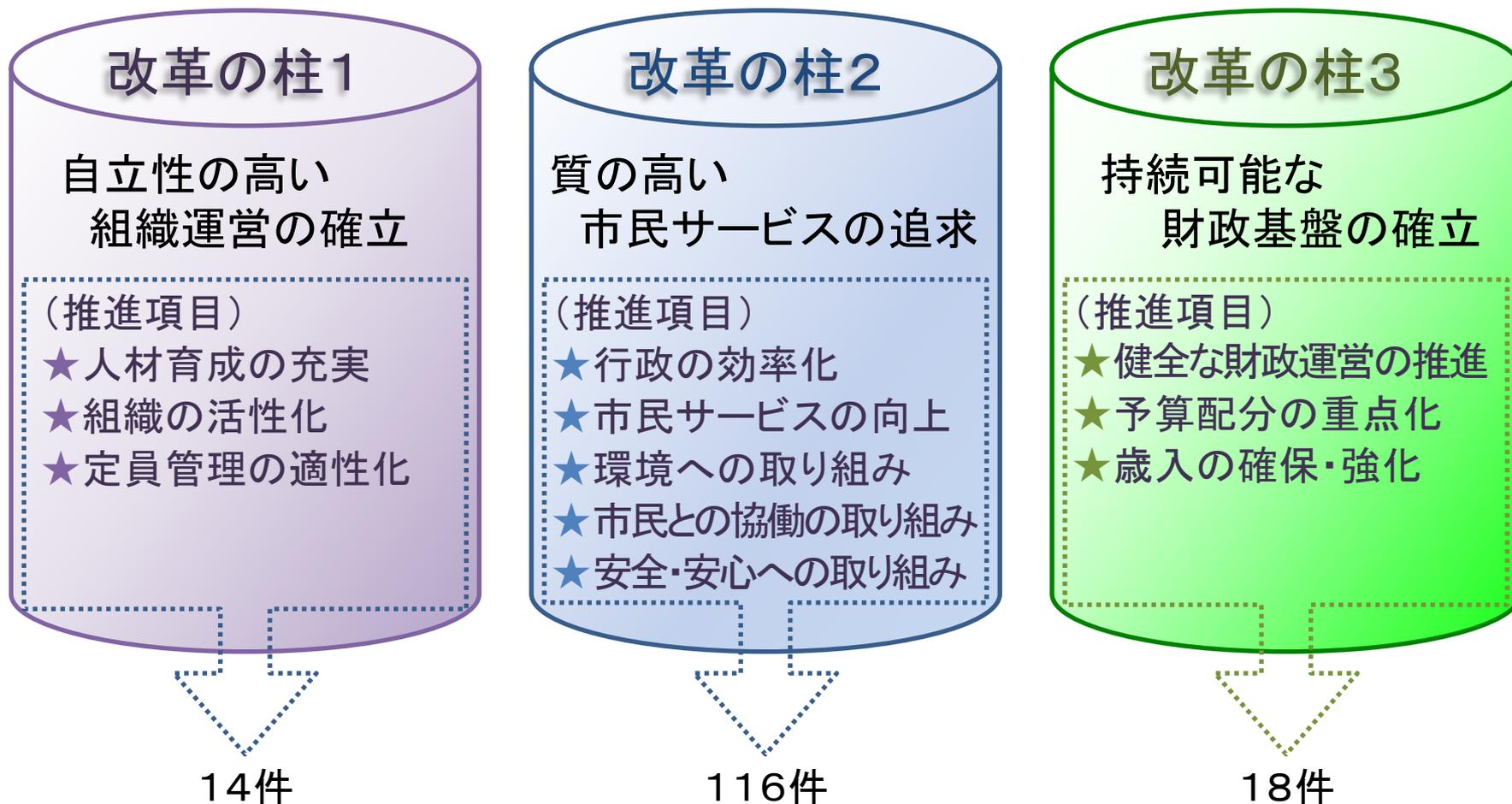
遵守すべき3つの指標

指 標	
①定員管理	H27.4.1現在 1,286人以下
②基金残高	各年度末 18億円以上
③財政健全化指標	各年度末
実質赤字比率	赤字なし
連結実質赤字比率	赤字なし
実質公債費比率	18%以下
将来負担比率	200%以下



実 績	
H23.4.1現在 1,347人	H24.4.1現在 1,336人
22年度末 30.4億円	23年度末 43.3億円
22年度末	22年度末
赤字なし	赤字なし
赤字なし	赤字なし
16.4%	15.6%
157.4%	139.4%

改革三本柱と推進項目（取組の概要）



実施計画に登載されている取組（一部署一改善を含む） 148件

実施計画 ～具体的な取組～

意義

- 第5次大綱の「基本理念」に基づき、「改革3本柱」に沿った具体的な取組事項をとりまとめたもので、定期的な進行管理(結果の公表)を行いながら、確実に遂行するもの

ポイント

- **全141項目(策定時)**について、「何を」、「いつ」、「どのように実施するのか」を具体的に記載
- **「一部署一改善運動」**により、組織活性化に取り組む

柱1 自律性の高い組織運営の確立

限りある行政資源(職員・予算)の中で、複雑・多様化する市民ニーズや刻々と変化する社会経済情勢に対応し、かつ、常に自ら変革できる、自律性の高い組織運営の確立を目指します。

① 人材育成の充実

- ・ 職員研修の充実
- ・ 職員配置による人材育成 等

② 組織の活性化

- ・ 組織・機構の見直し
- ・ 一部署一改善運動の実施 等

③ 定員管理の適正化

柱2 質の高い市民サービスの追求

事務事業の仕組みの改善など更なる行政の効率化を追求するとともに、環境への配慮や安全・安心の確立などの新たな視点による改革や、市民との協働の一層の推進などにより、市民の視点に立った、より質の高い市民サービスの提供を目指します。

① 行政の効率化

- 内部統制制度の構築
- 文書処理事務の改善
- 公印使用区分の拡大 等

② 市民サービスの向上

- 窓口サービス改革
- 戸籍事務の電子化
- eLTAX(エルタックス)の導入 等

柱2 質の高い市民サービスの追求

③ 環境への取り組み

- ・新うみねこプランの推進
- ・庁内照明の省電力化
- ・待機電力の削減 等

④ 市民と協働の取り組み

- ・庁内における協働理念の普及・啓発の強化
- ・パブリックコメント制度の導入 等

⑤ 安全・安心への取り組み

- ・危機管理体制の充実
- ・自主防災組織の育成 等

柱3 持続可能な財政基盤の確立

将来的に厳しい財政状況が予想される中で、予算配分の重点化や歳入の積極的な確保を進め、健全な財政運営に努めます。

① 健全な財政運営の推進

- ・ 財政指標(健全化判断比率)に基づく健全化の推進
- ・ 基金残高の維持 等

② 予算配分の重点化

- ・ 大規模普通建設事業の厳選・平準化
- ・ 営繕に係る事業費の平準化 等

③ 歳入の確保・強化

- ・ 市有財産への民間企業広告掲載
- ・ 市有財産の処分と有効活用 等

[進捗状況評価]

平成23年度実績

◎	計画を上回って進んでいる	8
○	計画通り進んでいる	98
△	一部の取組が遅れている	22
▲	全体的に取組が遅れている	6
×	未実施	1

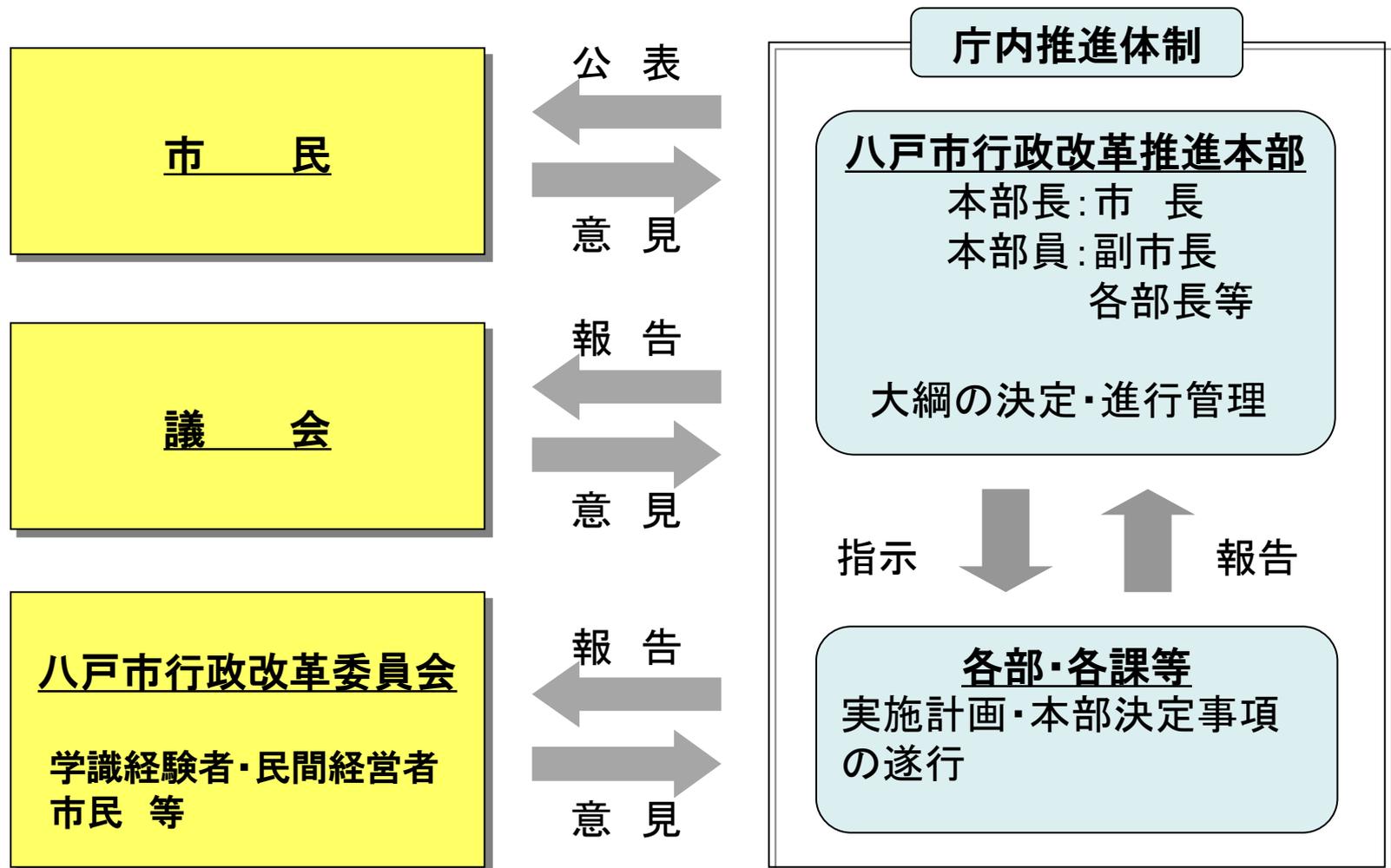
※△及び▲は、
C評価とする

[成果に対する評価]

A	想定以上の実施効果・成果が得られた 又は想定以上の内容で検討・準備作業が行われた	21
B	概ね想定どおりの実施効果・成果が得られた 又は概ね想定どおりの内容で検討・準備作業が行われた	81
C	想定どおりの実施効果・成果が得られなかった 又は想定どおりに検討・準備作業が行われなかった	32

評価がCの場合は内容、スケジュール等の見直し

推進体制及び進行管理



今後の自治体の方向性

地方でできることは地方で、地域のことは地域で決める、という流れが本格化(=地方分権型社会)



自律的自治体

第5次行革大綱では、自らが問題を発見し、その解決に向け、柔軟に取り組める組織体制の確立と職員の資質向上を目指している。